

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	市立岸和田市民病院地域医療支援委員会
2 開催日時	令和 2 年 2 月 13 日（木）午後 2 時から午後 2 時 35 分まで
3 開催場所	市立岸和田市民病院 3 階 講堂（前）
4 公開・非公開の別	公開
5 出席者	中山委員長、久禮副委員長、木村委員、山本委員、木下委員（代理 企画総括課長 古味氏）、濱上委員、委員、吉野委員、熊取委員、小切委員、尾上委員
6 欠席者	市川委員
7 関係職員及び事務局	委員 11 名、事務局 10 名、その他（ ） 0 名
8 傍聴人数	0 名
9 議題及び審議概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 案件</p> <p>（1）地域医療支援病院業務報告について</p> <p>（2）市立岸和田市民病院からのご案内</p> <p>（3）その他</p> <p>4. 閉会</p>
<p>【議事概要】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 事務局より前回会議での委員からの質問や提案についての対応を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 5 年分の紹介率・逆紹介率の推移について、グラフ資料を提示。 ・病棟個室の便座について、スペースやコンセント等構造上の理由からユニットバスのトイレを暖房便座に交換する等の対応は、直ぐには困難。 ・談話室の故障していたテレビリモコンは、新品を発注中。 ・レンタルパジャマの見直しについては、委託業者との契約が 4 年間となっているため、契約期間中の見直し不可。次年度に契約見直し予定であり、ご意見を参考にさせていただく。 <p>4. 案件(1) 地域医療支援病院業務報告（令和元年度）について</p> <p>令和元年 10 月から 12 月の実績について事務局より説明</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>委員（代理者）：諸記録閲覧の実績には、カルテも含まれるのか。含まれるのであれば、患者の同意は得ているのか。</p> <p>事務局：カルテ閲覧も含まれ、患者の同意は書面で頂いている。</p> <p>委員：紹介率の分母、分子の項目は何か。</p> <p>事務局：分母は初診患者数から救急患者の数、休日夜間の患者数及び検診にて紹介となった患者数を除いた総数である。分子は紹介患者数である。</p> <p>委員：平日昼間に初めて病院に来た患者さんが分母、その内で紹介状を持っていた患者さんが分子である。</p> <p>事務局：平日昼間であっても救急受診した患者さんは除外される。</p> <p>委員：平日昼間に救急車で来た人は除いて、平日昼間歩いて病院の正面から来て受診した初めての患者さんが分母、その内で紹介状をもって持っていた患者さんが分子である。</p>	

委員長：他にご意見ご質問はないか。

委員：医療機器・図書館・講堂・研究室の利用について、外部利用となっているが、外部とは誰を指すのか。

事務局：病院が主催していない、外部の団体としている。

委員：団体に限っているのか。

事務局：個人も可能である。

委員：我々の様な一般の人も対象になるのか。

事務局：一般の方は対象にならない。

委員：利用実績は0が多いので、一般でも利用できるのであれば、と思ったのだが。

委員：外来1階ロビーに登録医の先生方の名簿を掲示している。その登録医の先生方は、講堂や研究室や図書室の利用が可能である。登録医の地域の先生方の利用を想定している。

委員：利用実績は0でもいいのか。

委員：もう少し利用いただけるように広報活動に努めさせていただく。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

委員：研修等の実績において、薬剤師会にて学生実習の研修会が開催されたが、この研修の対象にはならないのか。

事務局：まだ事務局に開催報告が提出されておらず今回の実績には掲載していない。報告が上がれば追加で実績報告させていただく。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

委員：講堂の利用について、3月に歯科医師会で講堂を利用させていただくが、申し込みの際に上手く手続きできず、申請方法が分かりづらい様にした。例えば利用できる時間帯等も含めてもう少し詳しく教えていただければ、利用しやすいのではないかと思う。

事務局：申し込み方法については、詳しくご案内出来ていなかった様に思う。事務局で施設利用願いを届け出いただき予約するという流れになっている。手順書を分かりやすく整えさせていただく。

委員：ホームページに掲載するといいいのでは。

事務局：検討させていただく。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

委員（代理者）：現在の登録医療機関はどのくらいであるか。概数でいいので教えていただきたい。

事務局：約500件である。

委員（代理者）：岸和田市内の医療機関であるのか。

事務局：主に泉州二次医療圏を対象にしている。

委員：地域の同規模の病院の中では、件数はかなり多い。

委員（代理者）：その通りである。医療圏に3施設ある支援病院の中でも多いように思う。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

案件(2)市立岸和田市民病院からのご案内について

令和2年2月1日に開催された市民公開講座、令和2年3月21日に開催予定の産婦人科講

座、また広報きしわだ 2 月号に当院がん相談支援センターの特集記事が掲載されたことについて事務局より説明。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

5. その他

委員：新型コロナウイルス肺炎対応について、岸和田保健所からの要請があり、当院にも帰国者・接触者外来を立ち上げた。設置して一週間程度経過するが、未だ該当患者の受診依頼は無い。保健所はいかかであるか。

委員（代理者）：今のところ特に相談は無い。

委員：外来の名称をもう一度教えて頂きたい。

委員：帰国者・接触者外来である。

委員（代理者）：医療体制の整備ということで、まず保健所に帰国者・接触者相談センターを設置した。そこで相談を受け感染が疑われる場合は、保健所から依頼した帰国者・接触者外来で診て頂く。あくまでも「そこへ行ってください」と言うだけで、それ以上は言えない。相談時、湖北省・発熱かつ呼吸器症状という 2 点のキーワードが引っかかると外来へ案内する流れである

委員：当院医師が逮捕、起訴された。それと前後して呼吸器内科常勤医が急遽退職したこともあり、呼吸器に関する診療は、残った医師への過重労働という面からも少し制限をしている。同時に医師会の先生方にもご協力いただいております。感謝申し上げます。医師は現在保釈中で、保釈の条件として病院関係者との接触は禁じられている様で、連絡の取れない状態である。現時点では起訴休職扱いとなっている。今後の経過により新たな処分を市の当局と相談し、判断させていただく予定である。

委員長：ご理解いただいたということでよろしいか。

各委員：よろしい。

委員長：本案件を了承する。

委員：脳卒中学会において、脳卒中が疑われる患者さんに速やかに治療を開始できるように、脳卒中の診療体制を全国的に整備しようという流れになっている。その第一歩として一次脳卒中センターの認定が行われており、当院も一次脳卒中センターに認定された。3 月に公表される予定であるが、泉州二次医療圏では数施設が認定されていると聞いている。一次脳卒中センターで速やかに治療を行い、治療が大変そうなる方は更に高次のセンターに搬送するという方法を脳卒中学会は検討していると考えている。

委員長：ご理解いただいたということでよろしいか。

各委員：よろしい。

委員長：本案件を了承する。

委員：4 月の人事異動において、診療科部長に関しては、眼科が交代となり、従来京都大学からの派遣であったが、4 月からは大阪市立大学からの派遣となる。血液内科部長も交代となり、近畿大学からの派遣で、既にスタッフとして勤務している医師が部長となり、現在の部長は近畿大学へ戻られる。また、看護局長が 3 月末で退職されることとなった。

看護局長：市民病院に勤めて 32 年半になるが、私事により 3 月末で退職させていただくこと

になりました。地域の先生方には本当に色々とお世話になりました。今後とも市民病院をよろしくお願ひしたいと思ひます。私も一市民として病院を見守っていただけらな、と思ひています。お世話になりました。

委員長：ご理解いただいたということでよろしいか。

各委員：よろしい。

委員長：本案件を了承する。

事務局：先ほど新型コロナウイルスの件で、帰国者・接触者外来を設置したとご報告させていただいたが、市民向けには公表されていないものである。疑いがある人はまずは帰国者・接触者相談センターである保健所に連絡いただき、当院は保健所からのご依頼を受けて、帰国者・接触者外来で受診いただく。市民の方が自由に受診いただける外来ではないということをご理解いただきたい。

委員長：良く分かった。ご理解いただいたということでよろしいか。

各委員：よろしい。

委員長：本案件を了承する。

委員：前回お伝えしたことに早速対応いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスの件で、市販のマスクも品切れと聞いている。岸和田市がマスクを買い占めたという話を聞いた。病院にも配分があるのか。

事務局：マスクも含めた病院の医療物資については、この様な事態であっても納入業者から定数を納入していただけているということになっている。今のところ厳しくはなっていないが、数が足りないということにはなっていない。

委員：岸和田市のコロナウイルス対策本部の方では、職員から市民に感染させない、公共の施設が感染源にならないように職員へのマスク配布を実施した。マスクは、2万枚は購入、消防署の備蓄分2万枚をお借りした。

委員：岸和田市が4万枚買い占めたという話になっているが。

委員：買い占めたのではなく、2万枚は購入、2万枚は消防署からお借りしている状態。今後お返ししなければならない。消毒液についても、発注した時には全く在庫が無かったので、市民病院にご協力いただき、市民病院に本来入荷するべきものをお借りしている。こちらもお返ししなければならない。実際に購入したものはマスク2万枚のみである。

委員：それは税金で購入したのか。

委員：そうである。

委員長：ご理解いただいたということでよろしいか。

各委員：よろしい。

委員長：本案件を了承する。

委員：外来の食堂は何年か毎に入札があるのか。

事務局：5年毎にプロポーザル形式で業者を募っている。

委員：変更したばかりか。

事務局：3～4年経過していると思われる。あと1～2年程で業者選定に入る。

委員：了解した。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

様式第1号（第6条関係）

事務局：令和2年度第1回委員会は令和2年5月14日（木）に開催を予定している。

5. 閉会

以上